

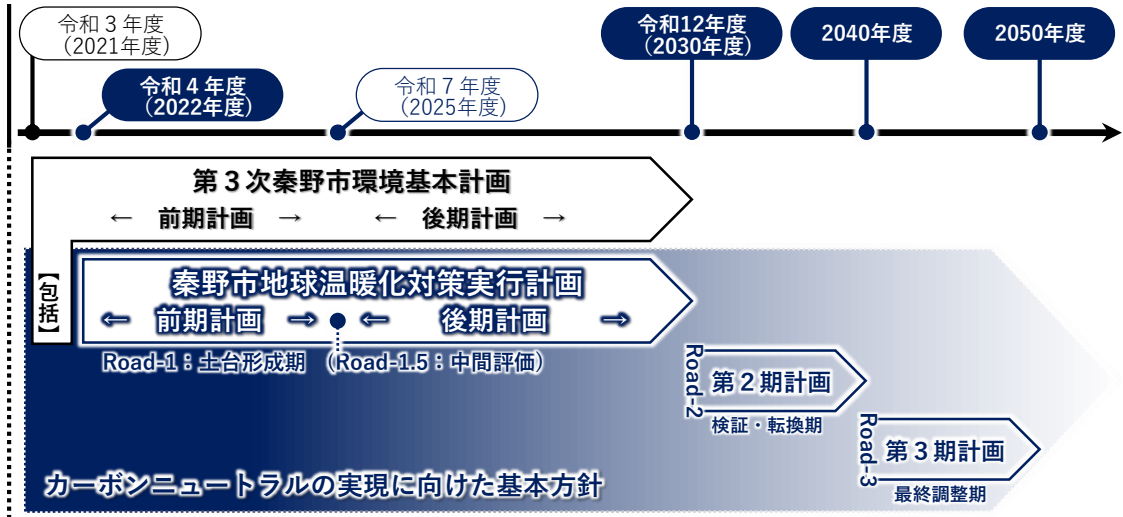
秦野市地球温暖化対策実行計画の基本的事項

(3) 期間

本計画は、令和4年度(2022年度)から国等の目標年度である令和12年度(2030年度)までの9年間とします。

なお、近年の国内外における社会情勢等にも適時適切に対応していくため、概ね令和7年度(2025年度)を中間見直し年度に定めますが、必要の都度見直し等を加え、実効性の高い計画とします。

▶ 図表01-2-7



(4) 対象範囲等

各法令等に基づき、次のとおりとします。

▶ 図表01-2-8

計画種別		対象範囲等
温対法	区域施策編	市域全体 温室効果ガス ✓ 二酸化炭素(CO ₂) ・ メタン(CH ₄) ・ 一酸化二窒素(N ₂ O) ・ ハイドロフルオロカーボン(HFC) ・ パーフルオロカーボン(PHC) ・ 六ふっ化硫黄(SF ₆) ※二酸化炭素(CO ₂)以外の物質は、いずれも排出量全体に占める割合が極めて小さく、排出源も多岐にわたることから本計画の対象から除外します。なお、メタン及び一酸化二窒素の年次計測については、継続して行うこととします。
	事務事業編	秦野市役所 ※外部への委託、指定管理者制度等により実施する事業等についても、受託者等に対して、可能な限り温室効果ガスの排出の削減等の取組(措置)を講じるよう要請します。 ✓ エネルギー起源のCO ₂ ✓ 非エネルギー起源のCO ₂ (一般廃棄物の焼却分)
適応法	適応策編	市域全体

(5) 施策体系

温対法第19条（区域施策編）及び第21条（事務事業編）並びに適応法第12条（適応策編）を対策別視点に位置付け、取組を整理します。

また、各編における環境課題について、その解決策を「ひとごと」とすることなく「じぶんごと」として捉えるノン・ステート・アクターが主役となり取り組む姿勢を「みんなごと」と定義し、体系の基本理念に掲げます。

▶ 図表01-2-9



秦野市地球温暖化対策実行計画の基本的事項

3.カーボンニュートラルの実現に向けた基本方針【参考】



Road-1 【2021-2030】 ～数値目標の達成と教育、意識の徹底～

<p>施策の展開</p>	<p>ノン・ステート・アクターが協働する具体的な取組を展開する。 また、取組を実行するうえですべての行動の基盤・土台となる「人づくり (環境教育等による一人ひとりの意識向上の徹底)」に注力し、課題の解決はもとより、本期間で培った「行動意識」の次のフェーズへのスムーズな移行を目指す。</p>
<p>主な達成目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市域全体の二酸化炭素排出量・2013年度比46%削減 ・人づくり【教育・環境意識の向上】 <p>市役所：COOL CHOICE（後掲）の推奨【エコオフィス】に向けて 使用電力再エネへの移行【RE100】に向けて</p>
<p>地域特性を生かした取組例</p>	<p>バイオマス資源の有効活用による再エネ導入の促進によるなど</p>

2050カーボンニュートラル



Road-3 【2041-2050】～カーボンニュートラルに向けた最終調整～

実現したい まちの姿	環境に配慮された まち ・環境意識を培った ひと ・クリーンで持続可能な しごと
主な達成目標	市域全体の二酸化炭素排出実質ゼロ【ゼロカーボンシティ】の実現
地域特性を 生かした取組 例	森・里・暮らしをつなぐバイオマス都市はだの(仮称) など

Road-2 【2031-2040】～多面的思考に基づいた施策の拡充～

施策の展開	Road-1で明らかとなった 成果や課題の分析から導く施策 とともに、 現実との差を埋める野心的な施策 を組み合わせながらの展開を図る。 ※この時期には、「地域脱炭素ロードマップ」や「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等に基づく市町村レベルによる役割の明確化も視野
主な達成目標	市域全体の二酸化炭素排出量・2030年度比●●%削減 市役所：二酸化炭素排出実質ゼロ【エコオフィス】の実現 使用電力再エネ100%【RE100】の実現
地域特性を 生かした取組 例	バイオマスを活用した 産業都市構造の安定稼働と拡充 など

Road-1.5 【2025】～施策や取組の中間評価～

中間評価	国の2030年度目標の引き上げを踏まえ、 施策等の進捗を中間評価 し、その結果に応じ『Road-2』で予定している施策の展開を前倒しする等の対策を講じていく。
------	--

みんなごとを未来へ all for all, for the future.

脱炭素社会って、 一体どんな社会？

地球温暖化を進行させる最も大きな原因である「**温室効果ガスの排出を極力減らすことを目指す社会**」のことです。文字で読めばなんとなく理解できるのですが、具体的に「**なに**」を「**どう**」すれば実現されるのでしょうか？

それでは、私たちの暮らし（衣・食・住）に置き換えて考えてみましょう。

例えば「**住**」。住環境は、家事など私たちの生活に最も身近で、温室効果ガスの排出にも密接な関わりがあります。

そこで、家庭のエネルギー使用にひと工夫。一人ひとりが、エネルギーを大切に使い（「**省**」く）、世帯では、太陽光パネルなどを設置してエネルギーを「**創**」り、使いきれずに余ったものは「**蓄**」える。

こうしたライフスタイルの転換が、ワークスタイルや産業・都市構造の在り方にも派生して、どんどん広がりを見せれば、脱炭素社会は大きく実現に近づくことになるでしょう。



【出典】環境省

02

➤ 区域施策編

【目的】

区域施策編は、温対法第19条第2項に基づく、その区域の自然的社会的条件に応じた「温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策」に該当する秦野市域における実行計画に位置付けられます。（本市においては、策定は努力義務）

そのため、市民及び事業者等がそれぞれ主体性を持って地球温暖化対策に取り組めるような仕組みづくり、さらには、より一層の率先行動を喚起するような仕掛けによって、温室効果ガスの削減はもちろんのこと、市域全体が一丸となって『**脱炭素社会（カーボンニュートラル）**』へ移行していくことを目的とします。

区域施策編

1. 区域施策編における地球温暖化対策

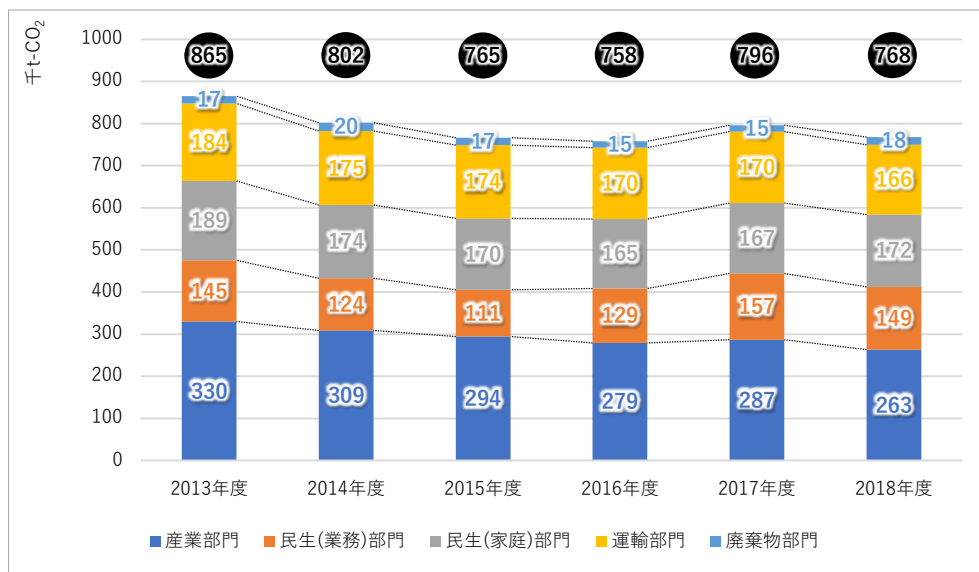
(1) CO₂排出量の現状

市域におけるCO₂排出量（図表02-1）は、増減を繰り返す形で推移しています。

特に、民生(業務)部門は、2016年度以降、基準年度である2013年度数値から増加しています。

また、エネルギー消費量（図表02-2）では、民生(家庭)部門において電力消費の割合が60%を超えています。

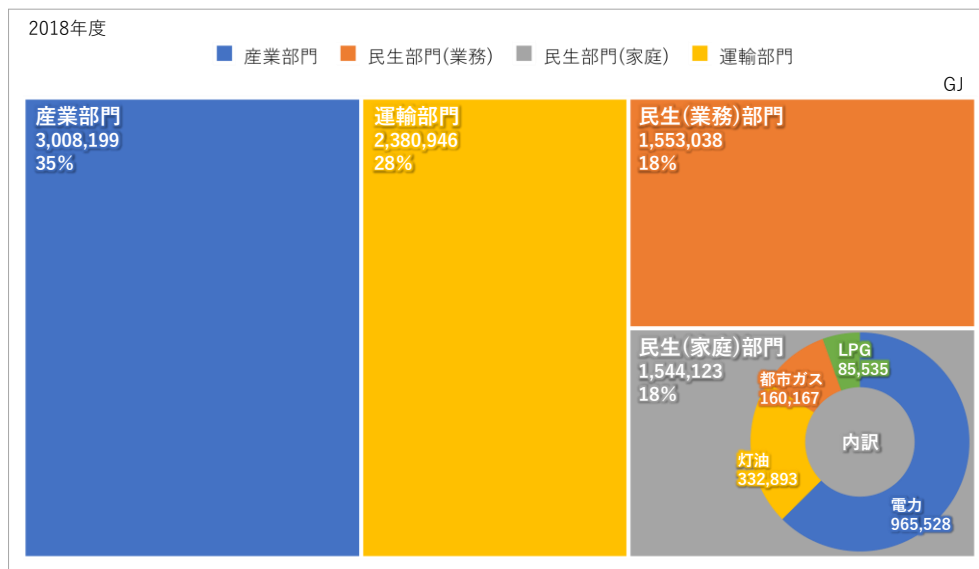
➤ 図表02-1



※CO₂排出量は、国等による統計資料を用いて算出することから、最新データの公表時期は2年後となります。そのため、本計画の策定にあたり、現状分析等に使用した最新値は、2018年度数値としています。

【出典】 秦野市調べ

➤ 図表02-2



【出典】 秦野市調べ

(2) 再エネの活用状況

市民向けには、太陽光発電システムの設置や木質バイオマスストーブの購入等に対して補助金を交付するなど、再エネの活用を促進してきました。また、事業者に向けては、地域決定型地方税特例措置（わがまち特例）による積極的な導入を促進しています。

▶ 図表02-3

主な取組内容	実績
住宅用太陽光発電システム設置補助 【～平成25年度(2013年度)】 住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金交付	補助金交付件数 1,246件
住宅用スマートエネルギー設備設置補助 【平成26年度(2014年度)～平成28年度(2016年度)】 住宅の総合的な「省・創・蓄エネ設備」に対する補助金交付	補助金交付件数 ・太陽光：71件 ・リチウムイオン蓄電システム：4件 ・エネファーム：1件 ・HEMS：12件 太陽光導入実績【REPOSから引用】 約24MWh（平成29年度(2017年度)）
住宅用木質バイオマスストーブ購入費補助 【～平成29年度(2017年度)】 住宅用木質バイオマスストーブ購入に対する補助金交付	補助金交付件数 34件
廃棄物発電・熱利用 【平成25年度(2013年度)～】 はだのクリーンセンター(秦野市伊勢原市環境衛生組合)のごみ焼却処理による廃棄物(バイオマス)発電 ⇒発生したエネルギーのうち、熱は隣接する温浴施設に利用し、電力については自家消費とFIT売電を実施	発電量 25,857MWh（令和元年度(2020年度)） 熱利用量（温浴施設のみ） 約5,500GJ

(3) 将来推計

将来推計は、排出部門別に秦野市独自の実績活動量及び神奈川県が公表する将来推計値を組み合わせた現状趨勢※（BAU(Business As Usual)）により把握します。

※BAUの考え方：「長期エネルギー需給見通し関連資料（平成27年(2015年)7月）」で示された、国の最終エネルギー消費の見込みなどを基に、世帯数や業務床面積の伸び率が全国的に上回っている等の県の地域特性を考慮したもの。

▶ 図表02-4

排出部門	指標活動量の推計方法	推計量
産業部門	県 現状趨勢値／2013年度実績値 * 2019年度実績値【市】 $2,179\text{万t-CO}_2 / 1,939\text{万t-CO}_2 = 112.4\% * 330\text{千t-CO}_2$	371千t-CO ₂
民生(業務)部門	県 $2,196\text{万t-CO}_2 / 2,011\text{万t-CO}_2 = 109.2\% * 145\text{千t-CO}_2$	158千t-CO ₂
民生(家庭)部門	市 人口ビジョンの2030年推計値／2013年実績値 $157,604\text{人} / 169,490\text{人} = 92.9\% * 189\text{千t-CO}_2$	176千t-CO ₂
運輸部門	県 $954\text{万t-CO}_2 / 1,066\text{万t-CO}_2 = 89.5\% * 184\text{千t-CO}_2$	165千t-CO ₂
廃棄物部門	市 民生(家庭)部門と同一 (92.9% * 17千t-CO ₂)	16千t-CO ₂
合 計		886千t-CO ₂

(4) 取組の姿勢

市域全体に係る地球温暖化対策は、事業及び経済活動に関わるノン・ステート・アクターが立場や役割を認識し、自分事として能動的に行動することが重要です。

CO₂の排出抑制、あるいは、吸収・固定化に係る取組には、事業者が担う技術革新であったり、市民一人ひとりが起こす意識や行動の転換等が大きく影響します。

そのため、『イノベーションやライフスタイル・ワークスタイルの転換』と『適切な緑の整備等による吸収源の拡充』をキーメッセージとし、温暖化対策を起点とする相互の取組を効果的に連携させ、持続可能なまちづくりにつなげていきます。

なお、国内外の動向に対しては、リアルタイムの注視と情報収集が必要です。

(5) 削減目標値

➤ 図表02-5

排出部門	基準数値	目標数値	
	2013年度 (平成25年度)	2030年度 (令和12年度)	削減率
CO₂総排出量	865千t-CO₂	470千t-CO₂	46%
産業部門	330千t-CO ₂	207千t-CO ₂	37%
民生(業務)部門	145千t-CO ₂	72千t-CO ₂	50%
民生(家庭)部門	189千t-CO ₂	64千t-CO ₂	66%
運輸部門	184千t-CO ₂	114千t-CO ₂	38%
廃棄物部門	17千t-CO ₂	13千t-CO ₂	21%

(6) 削減目標値の考え方

国及び県が取り組む地球温暖化対策計画の対策を、より市民・事業者目線に立った本市独自の取組で補完した効果（P41参照）を反映させたものと定義します。

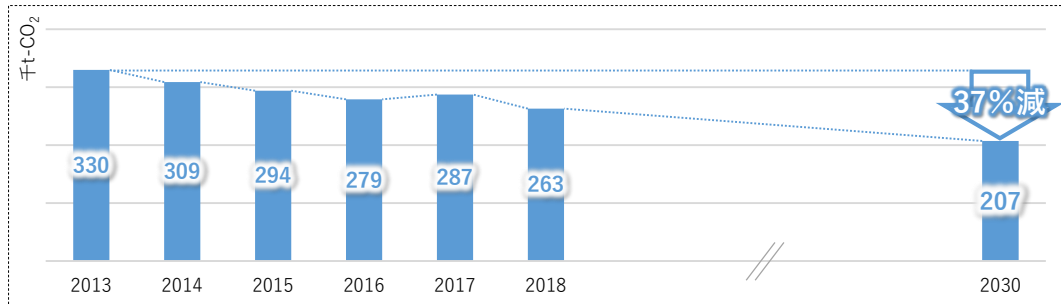
2.各部門の現状と課題

(1) イノベーションやライフスタイル・ワークスタイルの転換

ア 産業部門【体系Ⅰ-ⅰ】

産業部門では、第一次産業（農林水産業など）及び第二次産業（製造業や建設業など）に属する法人ないし個人の産業活動によるエネルギー消費に伴って排出される温室効果ガスを算定しています。

【現状(2018年度・以下同じ)】市域全体の約34%を占める最大排出区分ではあるものの、削減は順調に推移しています。

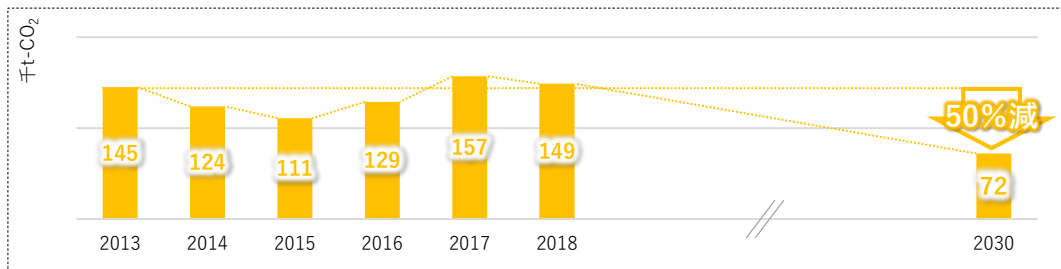


【課題】今後大企業等において、SDGsやESG投資³をにらんだ一層の脱炭素経営が展開された場合、中小企業・個人事業者における人材及び資金調達等の対応の遅れが懸念されます。

イ 民生(業務)部門【体系Ⅰ-ⅱA】

民生(業務)部門では、第三次産業（水道・廃棄物・通信・商業・金融・不動産・サービス業・公務など）に属する企業・個人によるエネルギー消費に伴って排出される温室効果ガスを算定しています。

【現状】市域全体の約19%を占める排出区分であり、増減を繰り返しながら微増状態にあります。

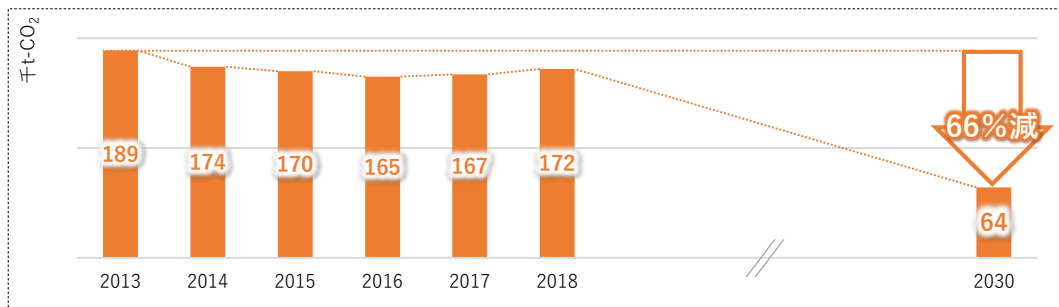


【課題】オフィスビルや事務所等の業務床面積の増加及びエネルギー消費機器等の導入が増加の原因と考えられていますが、ポストコロナ・ウィズコロナ⁴におけるワークスタイルの転換が加速する昨今において、そうした転換を環境面からも支援する取組が求められます。

ウ 民生(家庭)部門【体系 I-II B】

民生(家庭)部門では、家庭の経済活動(衣・食・住による電気やガス等の使用)によるエネルギー消費に伴って排出される温室効果ガスを算定しています。

【現状】市域全体の約22%を占める排出区分であり、全体的には微減状態にあります。その過程では増減を繰り返しています。

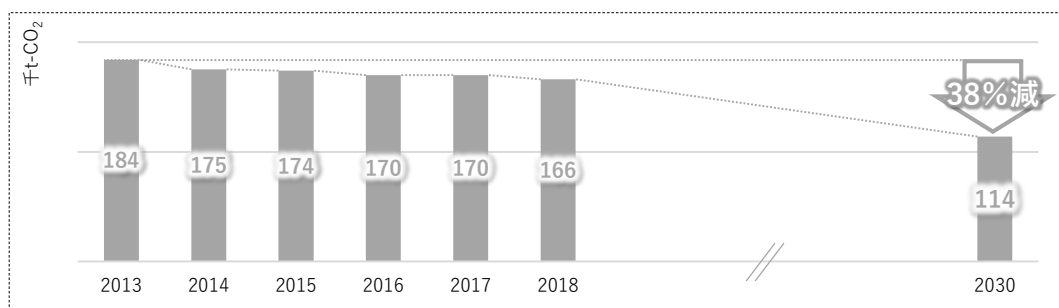


【課題】目標削減率が非常に高く、現状の取組のみで達成することは困難です。省エネ機器等の普及による買い替えの促進など、社会趨勢や技術革新等に頼らざるを得ない一方で、一人ひとりの地球温暖化問題への意識や価値観の転換が求められます。

エ 運輸部門【体系 I-III】

運輸部門では、住宅・工場・事業所の外部で人・物の輸送・運搬によるエネルギー消費に伴って排出される温室効果ガスを算定しています。

【現状】市域全体の約22%を占める排出区分(家庭部門と同率)であり、我が国の基幹産業たる技術革新の進展により、減少傾向にあります。

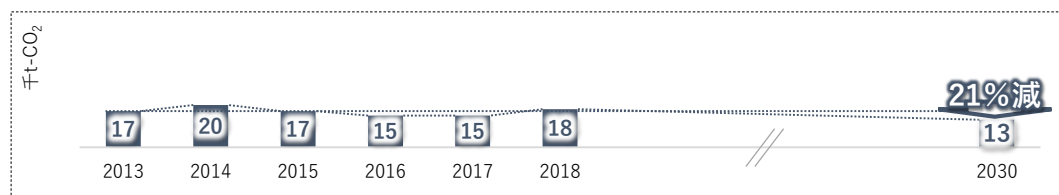


【課題】ガソリン車の販売禁止や次世代自動車の普及促進に対する周辺整備(EV・FCV⁵用充填スタンドの設置や公共交通機関網の拡充など)に加え、カーシェアリングといった新たな行動転換を喚起する取組が求められます。

オ 廃棄物部門【体系 I-IV】

廃棄物部門では、一般廃棄物の焼却や下水処理等による非エネルギー消費の事業活動から排出される温室効果ガスを算定しています。

【現状】市域全体の約2%を占める排出区分であり、増減を繰り返しています。



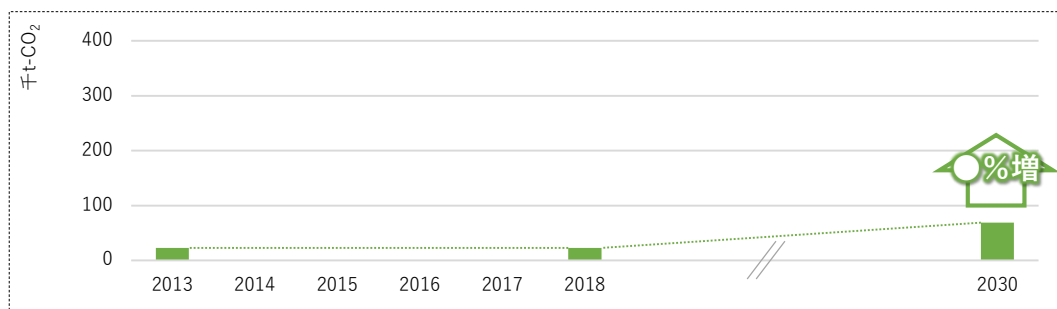
【課題】可燃ごみに混入するプラスチック類が大きく影響しているため、容器包装プラスチックの分別の徹底が必要です。また、容器包装プラスチックや製品プラスチックの使用を抑制させる取組が求められます。

(2) 適切な緑の整備等による吸収源の拡充

吸収源を拡充するため、森林の林木（根・幹・枝葉）が吸収するCO₂量を目安として、種別や樹齢を踏まえた森林整備により、その効果が最大限に機能するサイクルを維持させます。

さらに、街中にある緑（公園や樹林）の維持管理や都市化に合わせた緑地（屋上や壁面緑化等）を確保します。

【現状】 森林整備及び緑地の確保とも、市民・事業者・行政の協働により適正な維持管理が実施されています。



【課題】 森林整備について、林業自体の経済性の低下やボランティア団体の高齢化等による整備（活動）面積の縮小が懸念されます。さらに、固定化策として、秦野産木材の需要拡大、新たな価値の創造も求められます。

** 再エネ導入に係る分析 **

「秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針（平成30年度(2018年度)策定）」において、これまでの再エネ利活用に係る取組を総括するとともに、さらなる地域特性を生かすため、「木質バイオマス」・「小水力」・「地中熱」の3つのエネルギーを重点プロジェクトとして位置付け（太陽光発電については、社会趨勢の中で普及が可能との判断により除外）、事業化に向けた調査・検討を行っています。

【現状】 一般的な指標である太陽光発電については、近隣他市と比較しても導入実績（P29）が良好であることから、市民及び事業者の環境意識の向上はもとより、これまでの普及啓発が功を奏したものと考えられます。

【課題】 経済性を伴った事業化システム（重点プロジェクト）について、短期間での制度設計が極めて困難であること、また、太陽光発電であっても、設備の導入に係る補助制度を要望する声は多く、その財源の確保には創意工夫が求められています。

3. 具体的取組と重要業績評価指標(KPI)

区域施策編に記載する各対策については、取組の手法及びそれを裏付ける技術等が多岐にわたることからキーポイントとなる情報を「# memo +」として併記します。



(1) 排出抑制策

1-1 産業部門の取組

産業部門は、市内におけるCO₂排出量の約34%（国も約38%）を占める最大の排出部門として、削減対策の推進が必要とされる一方、ここに分類される事業者の経済活動は市域の成長も支えています。よって、近年の脱炭素経営の潮流は、大規模及び中小・個人事業者にとって、今後の事業活動に対する姿勢に大きな影響を与えるものといえます。

また、農林業のうち、農業においても、これまでの環境保全型農業の推進に加え、地産地消⁶といった環境負荷の軽減につながる生産体系（調達、生産、加工、流通、消費）の構築が、消費者ニーズの高まりとともに求められています。

そのため、地球温暖化対策の強化及び推進を起点に、各産業分野の成長が相乗効果としてもたらされるような支援、仕組みづくりを進めていきます。

具体的取組

- ▶ イノベーションを含む先駆的、あるいは業種に関連する温暖化対策に、意欲的に取り組む事業者を情報発信するとともに、そうした事業者へ社会的・経済的インセンティブを付与することができる仕組みづくりを検討します。
- ▶ 高効率機器の買い替え（省エネ）及び再生可能エネルギー設備※の設置（創エネ）導入を促進します。※ソーラーシェアリング⁷の推進も含む
- ▶ 脱炭素コンソーシアム(仮称)を組織するなどして、事業者間の地球温暖化対策や脱炭素経営に関する情報交流を促し、相互の発展を支援します。
- ▶ 農業協同組合（JA）と連携しながら、地産地消食材に関する情報提供の充実、環境保全型農業の推進を図ります。
- ▶ 事業者に対して、COOL CHOICEへの賛同を呼び掛けます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
	2020年度	2025年度	2030年度
脱炭素イノベーションに係る「産・学・金・公」連携事業数	未実施	3事業 検討・合意	1事業 事業化
脱炭素コンソーシアム(仮称)の組織による情報交流及びセミナー等の開催 【産業振興課】	未実施	2回/年	4回/年

省エネ “経営改善”

詳しくはHPで確認!

コストはお客様満足度は向上!?

電力にアップは2.5倍にアップ!?

電気代はダウン! 売上はアップ!?

電気使用量はダウン! オフィス環境は改善!!

経営や人件費を減らすにコスト削減を実現!?

電力ピーク値を抑え、生産量を2.5倍にアップ!?

まずは無料の支援で省エネ相談!

1日でする省エネのムダを見つけてください!

省エネの仕組み、なんでも相談!

省エネアドバイザー相談 無料相談受付中!

省エネ相談員 1名 1,000円/月

省エネ相談員 2名 2,000円/月

省エネ相談員 3名 3,000円/月

省エネ相談員 4名 4,000円/月

省エネ相談員 5名 5,000円/月

省エネ相談員 6名 6,000円/月

省エネ相談員 7名 7,000円/月

省エネ相談員 8名 8,000円/月

省エネ相談員 9名 9,000円/月

省エネ相談員 10名 10,000円/月

【出典】経済産業省

memo +

期待される“イノベーション”とは？

“イノベーション”とは、モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすことを意味します。

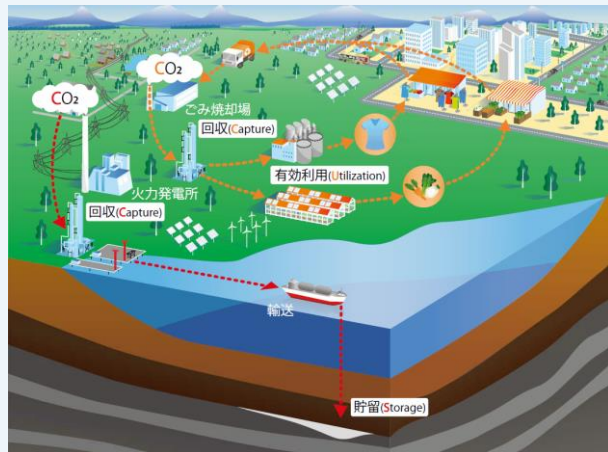
地球温暖化対策に係る技術革新の分野において、このイノベーションがいま、目まぐるしい発展と挑戦を遂げています。

CCUS

「Carbon dioxide **C**apture, **U**tilization or **S**torage」の略称で、火力発電所や工場などからの排気ガスに含まれるCO₂を**分離・回収**し、資源として作物生産や化学製品の製造に**有効利用**する、または地下の安定した地層の中に**貯留**する技術のことです。

CCSによって、CO₂の大気中への放出が大幅に削減され、あるいは、CCUによって、再エネ由来の水素とCO₂を反応させることで、メタンなどの化学原料を生産し、炭素の循環利用を可能にするなど、先駆的な取組の後押しとなる技術革新です。

特に、CCSは気候変動による影響を回避し、カーボンニュートラル社会への歩みを加速させるための橋渡し技術“**ブリッジングテクノロジー**”とも呼ばれています。



【出典】環境省

NH₃

化学式「窒素(N)+水素(H)⇒NH₃・アンモニア」です。アンモニアと聞いて、誰もが思い浮かぶのは、刺激臭のある有毒物質というイメージでしょうか。または、昔から畑の肥料として利用されてきたことを思い浮かべる人も多いかもしれません。

しかし、実はアンモニアには、肥料にとどまらない、次世代エネルギーとしての大きな可能性が秘められています。その理由のひとつは、同じく次世代エネルギーである水素とともに、輸送媒体として役立つ可能性があるためです。

アンモニアは、水素分子を含む物質であることから大量輸送が難しい水素を輸送

技術の確立しているアンモニアに変換して輸送し、利用する場所で水素に戻すという手法が研究されています。

こうした土台に加え、燃焼※してもCO₂を排出しない「**カーボンフリー**」の性質を組み合わせながら、早期の次世代エネルギーへの転用が期待されています。

※石炭火力発電に混ぜて燃焼(混焼)させることも、CO₂の排出量を抑えることが可能とされています。



【出典】経済産業省HP

02

区域
施策
編

I-IIA 民生(業務)部門の取組

民生(業務)部門は、市内におけるCO₂排出量の約19%を占め、業種形態の多様化によるオフィスビルや事務所等の業務床面積の増加から、エネルギー消費量が増加しています。そのため、空調及び照明設備の高効率化、BEMS⁸によるエネルギーのマネジメント、オフィス自体のZEB化等を促進するとともに、こうした業務形態を生かしたエネルギー消費のあり方(効率化や集約化)を検討します。

具体的取組

- 商工会議所と連携し、中小及び個人事業者が比較的導入しやすいとされる環境マネジメントシステム⁹(国「エコアクション21」、民間「エコステージやKES」など)に関する情報提供を充実させます。
- 【再掲】高効率機器の買い替え(省エネ)及び再生可能エネルギー設備の設置(創エネ)導入を促進します。
- 【再掲】脱炭素コンソーシアム(仮称)を組織するなどして、事業者間の地球温暖化対策や脱炭素経営に関する情報交流を促し、相互の発展を支援します。
- 【再掲】事業者に対して、COOL CHOICEへの賛同を呼び掛けます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値		目標値	
	2020年度	2025年度	2025年度	2030年度
COOL CHOICEに賛同する事業者数	未実施	460社	460社	920社
【再掲】脱炭素コンソーシアム(仮称)の組織による情報交流及びセミナー等の開催	未実施	2回/年	2回/年	4回/年



“COOL CHOICE”とは？

CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。ワークスタイルの転換にも、とても効果的です！



普段の暮らしでできる気候変動対策の切り札はこれだ！
COOL CHOICE アクションカード

【出典】環境省

I-II B 民生(家庭)部門の取組

民生(家庭)部門は、市内におけるCO₂排出量の約22%を占めます。また、家庭におけるエネルギー消費量の内訳(P28)では、電気が約62%を占めており、家電や冷暖房設備の省エネ・高効率化をはじめ、住宅全体のZEH化(省・創・蓄エネ)を進める必要があります。

しかし、生活とともにあるエネルギーの消費を最大限に削減(現状の66%削減)していくことは、容易なことではありません。

そこで、意識調査等から行動心理を分析、ライフスタイルの抜本的かつ効果的な変革につながる仕組みづくりを検討します。

具体的取組

- 「環境配慮行動＝生活の質を高める行動」が社会的・経済的インセンティブを得られるような社会構造、ライフスタイルの変革を図ります。
- 国や県の取組を最大活用できるよう情報提供体制の強化に努めるとともに、協調・連携した取組が実施できる方法を積極的に検討します。
- 再エネ由来電力への切り替え(契約)を促進します。
- エコスクール(児童向け環境学習)を継続します。
- 市民に対して、COOL CHOICEへの賛同を呼び掛けます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
	2020年度	2025年度	2030年度
環境配慮行動が生活の質を高めたと感じる市民の割合	未実施	60%	70%
「はだの環境未来会議※」におけるゼロカーボンアクションの提案数	未実施	1 提案	2 提案

※未来を担う市内の小・中・高校生を対象とした、環境の視点から“こんな秦野になってほしい!”といった未来のまちをデザインしてもらう会議(ESD:持続可能な開発のための教育)として教育的側面からも期待できる活動)のことで、本市の環境を総合的に実施する計画である秦野市環境基本計画においても「学びの場づくりと環境に対する意識や行動の醸成」に寄与する取組として位置付けられています。

さらに前進!

「2050年カーボンニュートラル/脱炭素社会の実現」の達成に向けて、社会の仕組みを大きく変えていくこと、日常生活の中で、一人ひとりのライフスタイルに合わせてできること、暮らしを脱炭素化して快適やおトクといったメリットにつなげること、それが、「ゼロカーボンアクション」。

詳しくはHPで確認!



アプリもダウンロード!



ゼロカーボンアクション30

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。
「ゼロカーボンアクション30」にできるところから取り組んでみましょう!

エネルギーを節約・転換しよう!

- 再エネ電気への切り替え
- クールビズ・ウォームビズ
- 節電
- 節水
- 省エネ家電の導入
- 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう
- 消費エネルギーの見える化

太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう!

- 太陽光パネルの設置
- ZEH(ゼッチ)
- 省エネリフォーム
- 窓や壁等の断熱リフォーム
- 蓄電池(車載の蓄電池)
- 省エネ給湯器の導入・設置
- 暮らしに木を取り入れる
- 分譲も賃貸も省エネ物件を選択
- 働き方の工夫

CO₂の少ない交通手段を選ぼう!

- スマートムーブ
- ゼロカーボン・ドライブ

食ロスをなくそう!

- 食事を食べ残さない
- 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
- 旬の食材、地元産の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活
- 自宅でコンポスト

環境保全活動に積極的に参加しよう!

- 植林やゴミ拾い等の活動

CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう!

- 脱炭素型の製品・サービスの選択
- 個人のESG投資

3R(リデュース、リユース、リサイクル)

- マイバック、マイボトル、マイ箸、マイストロー等を使う
- 修理や修繕をする
- フリマ・シェアリング
- ゴミの分別処理

サステナブルなファッションを!

- 今持っている服を長く大切に着る
- 長く着られる服をじっくり選ぶ
- 環境に配慮した服を選ぶ

I-III 運輸部門の取組

運輸部門は、市内におけるCO₂排出量の約22%を占める産業部門に次ぐ排出区分です。技術革新による機能性の向上（燃費や自動アイドリングストップ機能の標準化など）や次世代自動車の普及、さらには、コロナ禍における移動手段の変革により、CO₂排出量は減少傾向に向かうことが予測されます。

そこで、さらなる前進策として、新たな自動車利用の抑制方法（再配達の見直し／カーシェアリング／サイクルアンドバスライド¹⁰の活用など）を推進します。

- エコドライブの普及を促進します。
- 公共需要マネジメント(TDM)の実施により、コンパクトシティの形成に基づく公共交通機関の利用拡大に加え、カーシェアリングや自転車利用等の普及を促進します。
- 次世代自動車への転換を後押しするため、EV及びFCV充填スタンド等の周辺整備を進めます。

具体的取組

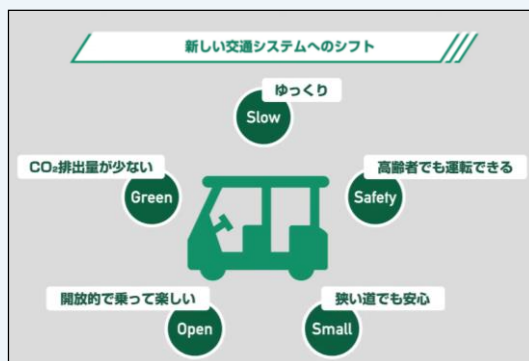
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
	2020年度	2025年度	2030年度
ノーマイカー通勤・時差出勤を実施した事業所数 【交通住宅課】	30社・団体	30社・団体	30社・団体
公共交通の利便が高まったと感じる市民の割合	未実施	60%	70%

memo +

“MaaS”・“グリスロ”とは？

「**Mobility as a Service**」の略称で“マース”、「**グリーン・スロー・モビリティ** (green slow mobility)」の略称で“グリスロ”、いずれも人の移動を支える新しい考え方です。マースは、移動のニーズから多くのサービスをつなげ（組み合わせ）、グリスロは、移動そのものの利便性を向上させた手段です。

地域課題を環境配慮の視点から解決に導く取組として、導入が進んでいます。



【出典】環境省（ミライアイズから抜粋）



【出典】国土交通省

I-IV 廃棄物部門の取組

廃棄物部門は、市内におけるCO₂排出量の約2%と最小の排出区分ですが、すべての部門に属する人や組織の活動、モノやコトの消費によって発生し、特に、ペットボトルやレジ袋に代表される容器包装プラスチックの可燃ごみへの混入（分別の不徹底）が原因の一つに挙げられています。

そのため、ごみと資源の分別徹底を目指すとともに、利便性ゆえの消費行動を見直すなど、脱プラに向けたライフスタイルの転換を図ります。

- 3R (Reduce/Reuse/Recycle) の徹底を促進します。
- バイオプラスチック等の新技術製品の普及等再生材や、再生可能資源を使用した製品等への切替え (Renewable) を促進します。
- ごみと資源の分別を徹底し、より一層の資源化を推進します。
- 優良事業所等認定制度¹¹やごみ減量協力店登録制度¹²の普及を図ります。

具体的取組

重要業績評価指標(KPI)	基準値		目標値	
	2020年度	2025年度	2025年度	2030年度
ごみの総量に占める資源化量（中間処理後の資源化量を含む）の割合 【環境資源対策課】	30.6%	34.7%	34.7%	35.0%
市民一人1日当たりの総ごみ排出量 【環境資源対策課】	825.5g	804.2g	804.2g	803.1g

02

区域施策編

memo +

“プラスマ”とは？

「**プラスチック・スマート**(plastics smart)」の略称。

プラスチックの正しい処理やリサイクル方法を広め、バイオマスプラスチックや代替素材などを理解しながら、**プラスチックと賢く付き合っていくこと (3R+Renewable (再生可能資源への切替え))** です。プラごみは、焼却による大気汚染や流出による海洋汚染だけでなく、生態系にも大きな影響を与えています。

例えば、海に流出するプラごみの量は世界中で年間800万トン、2050年には海洋中の魚の量を超えるとの試算が発表されており、私たちの生活様式を見直さない限り、持続可能な社会はおろか、今の生活を続けていくことさえ難しくなることが予想されています。



【出典】環境省 (ロゴマーク)

知って いましたか?

- 毎年、世界で使われるレジ袋の数は最大で5兆個にのぼります
- 過去10年間で、20世紀中の消費を上回るプラスチックが生産されました
- 私たちが使っているプラスチック製品の50%は使い捨てです

プラスチックの管理

- 1分間に約100万本のペットボトルが売られています
- ペットボトルを製造するために毎年1,700万バレル(約27億リットル)もの石油が使われています
- 2016年のたった1年間で、世界では約4,800億本のペットボトル入り飲料が売られました
- 私たちが捨てるプラスチックは、1年間に地球を4周することもできます
- 毎年、最大1,300万トンのプラスチックが川や海に流れ回っています
- 私たちが捨てるプラスチックは、1年間に地球を4周することもできます
- 新たな原料を使うよりもプラスチックをリサイクルすることで、1,000~2,000のPETプラスチック製品製造に必要なエネルギーを88%削減できます
- 使い捨てプラスチック製品の95%は資源化されます
- プラスチックは燃焼中に500年も残ることがあります
- 新たな原料を使うよりもプラスチックをリサイクルすることで、1,000~2,000のPETプラスチック製品製造に必要なエネルギーを88%削減できます
- 1トンのプラスチックをリサイクルすることで、1,000~2,000のPETプラスチック製品製造に必要なエネルギーを88%削減できます

【出典】国際連合広報センター

(2) 吸収・固定化策

II 吸収・固定化の取組

吸収・固定化とは、文字どおり森林や緑地が光合成によってCO₂を「吸収」し、酸素(O)を放出する効果を安定的かつ最大限に機能させるとともに、CO₂を吸収した木が体内に炭素を「固定」し、伐採後は木材として活用されることで、街中に炭素を「貯蔵」していく取組のことです。

いずれも画期的な削減効果を生み出すものではありませんが、副次的には森林は、生物多様性の保全や水源のかん養、土壌保全に寄与し、緑地・緑化は、ゆとりや潤いのある環境空間、景観を創出するなどの多様な効果が期待されています。

具体的取組

- ▶ 森林組合や市民ボランティア団体等と連携しながら、計画的な森林整備及び人材育成を推進します。
- ▶ 植樹・育樹・活樹といった持続可能な保全再生サイクルを継続します。
- ▶ 秦野産木材の普及、新たな価値創造に努めます。
- ▶ 樹林保全地区の維持管理、都市化に合わせた緑地（屋上や壁面緑化等）の確保に努めます。
- ▶ 花や緑を身近に感じ親しむ市民の心を育みます。
- ▶ “もりりんや、どんぐりん妖精”が棲みやすいまちを創出します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
	2020年度	2025年度	2030年度
森林整備面積（累計／水源の森林エリア（奥山を除く））	15.71ha	125ha	250ha
秦野産木材の活用量（快適な住まいづくり補助金事業を対象）	41.4m ³	70m ³	120m ³

memo +

サステナブルな“CLT”とは？

「**Cross Laminated Timber**」の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料です。元々は、オーストリアを中心に発展し、その後イギリスやスイス、イタリアなどヨーロッパ各国に普及、現在ではカナダやアメリカ、オーストラリアでも高層建築が建てられるなど、世界各国で急速な成長を見せています。

特に、厚みのある木材は断熱性・耐火性が高く、夏は涼しく冬は暖かい室内環境を実現したため戸建て住宅の他、中層建築物の共同住宅、高齢者福祉施設の居住部分、ホテルの客室などに用いられています。

CLTは、“**森と地域と人をつなぐサステナブルアイテム**”

例えば、都市にCLTの建物が建つことで木の需要が増え、林業や木材産業が活性化され、都市と地方が手を取り合い共に発展する仕組み（≡地域循環共生圏）も創出されます。

また、環境負荷が小さくCO₂の排出削減に寄与し、森林の保全再生につながる材料として、森林資源の循環による地方創生と環境の両面から、**サステナブルな社会**の実現に貢献します。



【出典】一般社団法人日本CLT協会HP

4.KPIを達成した地域の絵姿

I 排出抑制策	2030年度	
	達成指標	絵姿
I-I 産業部門		
脱炭素イノベーションに係る「産・学・金・公」連携事業数	1事業 (事業化)	オープンイノベーションの先駆的なモデルとして、 経済性も伴っています。 異業種間のつながりが構築され、 事業経営にも相乗効果 が生まれています。
脱炭素コンソーシアム(仮称)の組織による情報交流及びセミナー等の開催	4回/年	
I-IIA 民生(業務)部門		
COOL CHOICEに賛同する事業者数	920社	賛同事業者の取組があらゆる機会を使って、 広く発信 されています。
【再掲】脱炭素コンソーシアム(仮称)の組織による情報交流及びセミナー等の開催	4回/年	
I-IIB 民生(家庭)部門		
環境配慮行動が生活の質を高めたと感じる市民の割合	70%	日常生活において、環境への配慮が プライオリティの高い指標 となっています。 環境に関する専門的な知識や技術を求める児童生徒が増えています。
「はだの環境未来会議」におけるゼロカーボンアクションの提案数	2提案	
I-III 運輸部門		
ノーマイカー通勤・時差出勤を実施した事業所数	30社・団体	移動に 多様な選択肢が用意 されるようになり、日常生活や通勤にも波及しています。
公共交通の利便が高まったと感じる市民及び事業者の割合	70%	
I-IV 廃棄物部門		
ごみの総量に占める資源化量(中間処理後の資源化量を含む)の割合	35.0%	すべての部門で 資源循環型社会(3R+Renewable) を意識した取組が実施されています。
市民一人1日当たりの総ごみ排出量	803.1g	
II 吸収・固定化策	達成指標	絵姿
森林整備面積(累計/水源の森林エリア(奥山を除く))	250ha	地域資源を守り、育み、生かし、つなげる取組が展開され、 地域循環共生圏が構築 されています。
秦野産木材の活用量(快適な住まいづくり補助金事業を対象)	120m ³	

5.地域脱炭素化促進事業(温対法第21条第5項)について

本計画では、当該事業をリーディングプロジェクトに位置付け、自然的社会的地域特性を生かし、地域資源の有効活用と地域の成長に資する野心的な取組として、市民、事業者及び関係機関等との合意形成を図りながら、促進区域(同項第二号)の設定等についても一体的に検討していくこととします。

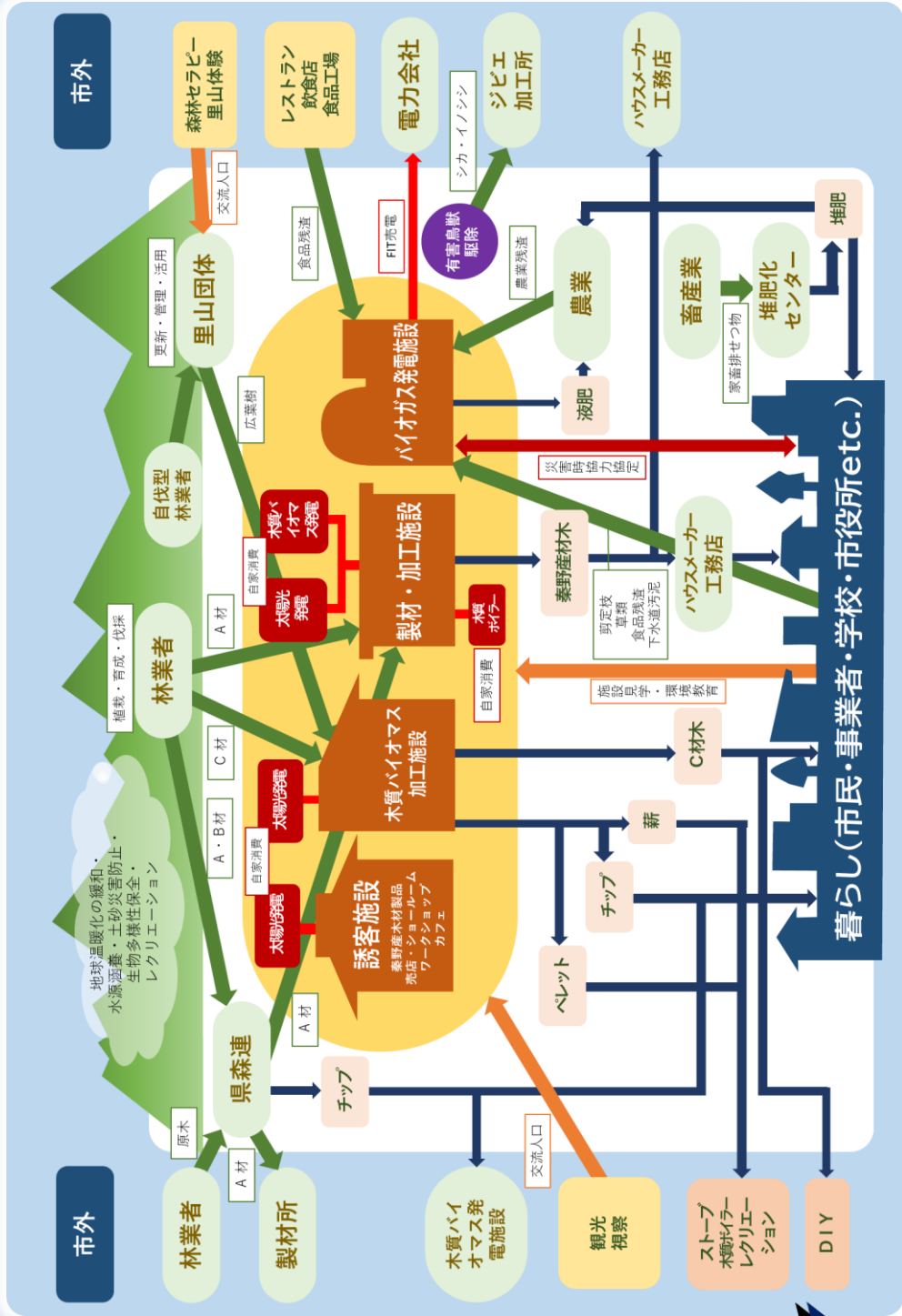
- ✓ バイオマス資源の最大活用(バイオマス産業都市構想を参照)
 - ✓ 太陽光発電の創意工夫(地域特性となりうる未利用空間の活用) など
- 次ページでは、その方向性を示した「イメージ図」を紹介しています。

地域脱炭素化促進事業【イメージ図】

(1) バイオマス資源の最大活用
バイオマスで地域の笑顔や経済が“倍に増す”プロジェクト

図表02-6

地域で生まれた有機資源（バイオマス）を最大活用し、森・里を守り・暮らしの活力に還元する。



バイオマス産業都市
 経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域のこと。
 ※内閣府・総務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省の関係7府省が共同で構想の具体化を推進している



(2) 太陽光発電の創意工夫
地域特性を生かした“未利用空間活用”プロジェクト

▶ 図表02-7



**未利用空間①：河川周辺
“面”から“線”に発想を転換！！**

例えば、河川や道路といった“線の空間”に創意を加えた太陽光パネルを設置し、かつてない規模となる野心的なエネルギー創出を図ることで、これまでの未利用空間を「創×蓄+レジリエンス」が可能となる新たな資源に転換していく。

未利用空間②：屋外駐車場

“駐車+充電”で一石二鳥?!

例えば、屋外施設や観光地の駐車場に「ソーラーカーポート」を設置
※し、利便性の向上に加え、災害への適応にもつなげる「創×蓄(充)+レジリエンス」な資源に転換していく。

※PPA事業の応用
(EV充填設備の付帯など)



導入例：東京都水道局八王子給水事務所

...and more

カーボン●●って 何種類知ってる？

カーボン●●といえば、今や「**ゼロカーボン(zero carbon)／カーボンニュートラル(carbon neutral)**」が最も知られた用語ですね。この計画書でも何回も繰り返し出てくる用語で、それだけ多くの皆さんに知ってもらい、発してもらい、広めてもらいたい取組なんです。

そんな「カーボン●●」といった用語、これ以外にも多数存在し、ビジネスシーンではキーメッセージ的にも使用されています。何種類知っているかな？

用語	意味や用語を巡る動向
カーボン(carbon)	炭素 ：元素のひとつ、記号は「C」。何より、動植物の体の一部は炭素から成り立っており、とても大切な物質なんだけど.....
バジェット(budget)	炭素予算 ：温室効果ガスの累積排出量（過去の排出量と将来の排出量の合計）の上限値をいう。 →この考え方に基づき、過去の排出量と気温上昇率を元に将来排出できる量を推計することができる。
フットプリント(footprint)	炭素の足跡 ：製品のライフサイクル全体で排出された温室効果ガス排出量を合算し、それをCO ₂ 排出量に換算し表示したもの。 →我が国の場合、輸入浸透率の高い衣類は多くのCFPを残している。
オフセット(offset)	排出枠取引 ：CO ₂ 等の温室効果ガスの削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。 →我が国でも、J-クレジット制度 ¹³ として運用されている。
ポジティブ(positive) ネガティブ(negative)	排出量<吸収量 ：CO ₂ 等の温室効果ガスの排出量よりも、吸収量の方が多い状態をいう。（両方とも同義語として使用されている） →GAFAMのほとんどが事業活動での達成を目指している。
プライシング(pricing)	炭素の価格付け ：排出されるCO ₂ に価格付けを行い、CO ₂ を排出した企業などにお金を負担してもらって温暖化対策の仕組み。（カーボンオフセットもこの仕組みのひとつ） →そのほか、炭素税や国内排出量取引などの類型がある。

03

➤ 適応策編

【目的】

適応策編は、適応法第4条に基づく、その区域における自然的・経済的・社会的状況に応じた「気候変動適応に関する施策の推進」及びその区域における「事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進」、並びに同法第12条に基づく、都道府県及び市町村が「それぞれの区域の特徴に応じた適応を推進するための地域計画」に位置付けられます。

気候変動への適応は、その影響が多分野に及ぶとともに、生命及び財産の危機に直結することから、組織横断的な意識の共有、連携の強化が求められています。

よって、現在進行形の温暖化による影響を前提としながら、「自然や人間社会のあり方を調整する」、ひいては、想定する被害に『事前準備える』適応策について、地域の特性に合わせ推進していくことを目的とします。

1. 適応策編における気候変動対策

(1) 現状

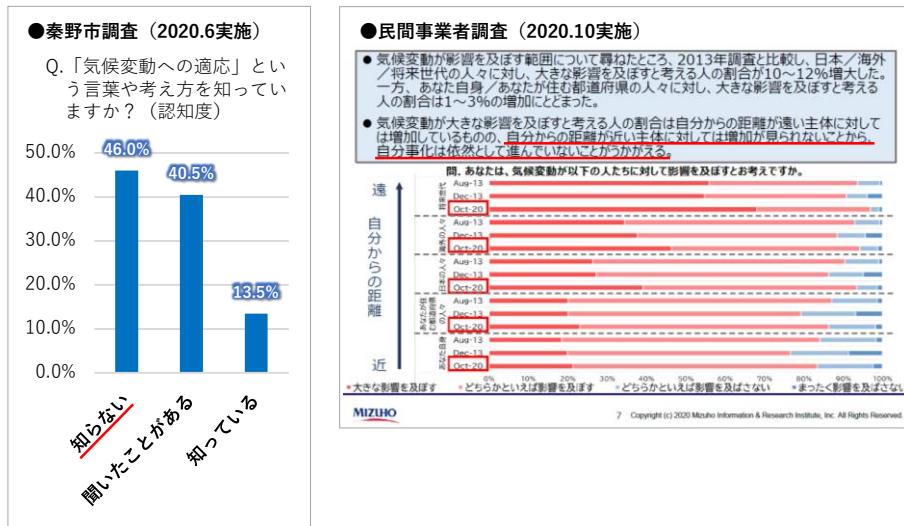
秦野市環境基本計画では、自然災害分野について、防災担当部署による取組を位置付け進行管理を図っています。このほか、適応策としての位置付けはないものの、各分野における被害の軽減及び回避を目的とした取組を推進しています。

➤ 図表03-1



【出典】担当課提供 (R3.7.3_本庁舎前桜橋(水無川)のようす)

➤ 図表03-2



(2) 取組の姿勢

気候変動による影響は、多分野に及び、かつあらゆる命の危機に直結します。しかし、図表03-2にあるとおり、市民レベルでの関心度は低い状況です。

そのため、『自然災害等からあらゆる命と暮らしを守る』をキーメッセージとし、現状の「点」の取組を「線」で結び、組織横断的な意識の共有、連携の強化による発展的な「面」の展開につなげるとともに、国や県等との専門的知見の共有を市民等へ波及させていきます。

(3) 気候変動による影響イメージ

▼ 図表03-3



【出典】環境省（気候変動影響評価報告書から引用）

2. 具体的取組と重要業績評価指標(KPI)

III-I 自然生態系分野の取組				
<p>自然界では、気候変動に適応できずに、あるいは、直接的かつ間接的なつながりによって減少・絶滅する動植物が存在し、いわゆる「負の連鎖」が生まれています。</p> <p>そのため、自然生態系の保全は、「種の確保」の必要性を第一義とし、また、副次的には「生態系サービス¹⁴」と呼ばれる私たち人類にとっての恩恵・価値をもたらすことから、共生社会の実現も意識した取組が必要です。</p>				
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市内に生息する動植物を把握、保全するため、気温、水質等の定量的データ及び継続的なモニタリング調査を実施します。 ▶ モニタリング調査に必要な資源（調査員並びに専門的知見等）を確保します。 ▶ 専門機関をはじめ、市民団体等との連携を図ります。 			
	重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
		2020年度	2025年度	2030年度
	動植物モニタリング調査（6河川）による指標種数 <small style="float: right;">【環境共生課】</small>	43種	43種	43種

III-II 自然災害分野の取組				
<p>局地的かつ激甚化が進む風水害に対しては、「市民の命」を守るためのハード整備（道路や上下水道の基幹インフラ）及びソフト整備（防災・減災に係る行動や意識啓発）による被害の最小化が急務です。</p> <p>さらに、非常時の中でも安定したエネルギー源を確保するため、広域避難場所等の防災拠点をはじめ、公共施設への太陽光発電等の自家発電設備の設置は有効な手段といえます。</p>				
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ハザードマップ等の作成・各家庭への配布、また、メールやSNS等による災害情報の共有により、防災・減災意識を向上させます。 ▶ 計画的かつ効率的な基幹インフラ整備を実施します。 ▶ 災害時に安定的に稼働する「自立・分散型エネルギー」の確保について、積極的な導入を図ります。 			
	重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
		2020年度	2025年度	2030年度
	防災講演会等の参加者数 <small style="float: right;">【防災課】</small>	1,550人	4,300人	4,300人
	雨水管きよ整備延長 <small style="float: right;">【下水道施設課】</small>	58,162m	59,988m	60,822m

III-III 健康分野の取組

恒常的な気温の上昇は、「熱中症」搬送者数に加え、「熱ストレス」超過死亡者数を増加させ、医療及び救急体制に影響を及ぼします。

そのため、こうした「影響の連鎖」を踏まえた取組の推進、連携意識の醸成が必要です。

※感染症被害（蚊やダニ等の「節足動物媒介被害」、国内未発生の感染症群）については、現時点で市町村レベルでの対応が困難であることから、広域的動向の注視及び情報収集に留めるとともに、被害が明らかとなった場合は、速やかに国立感染症研究所等の専門機関との連携による感染拡大防止策を講じることとします。

具体的取組

- 熱中症対策（予防と対処）に係る情報メールやSNS等による注意喚起を行います。
- 感染症対策について、関係機関と連携し情報収集を図ります。
- クールシェルター¹⁵対象施設を確保します。
- 安全・安心な救急体制を維持します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
	2020年度	2025年度	2030年度
クールシェルター対象施設数 【高齢介護課】	59か所	64か所	69か所

III-IV 農林業分野の取組

顕著な被害の少ない分野ですが、「事前の備え」として事業者との情報共有を図っていきます。

農業分野においては、高温障害等による影響が懸念されることから、将来的に高温耐性品種が開発された際の普及啓発や、気温上昇等に適応できる地域特性を生かした作物の普及を図り、林業分野においては、適切な森林整備や木材利用等を実施し、持続可能な森林づくりを進めていく必要があります。

具体的取組

- 気温上昇に適応できる農作物の普及を図ります。
- 自然災害による農地被害からの復旧を支援します。
- 自然災害を想定した適切な間伐等により、森林の健全化並びに林道の確保に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
	2020年度	2025年度	2030年度
気温上昇に適応できる農作物栽培農家数の割合 【農業振興課】	9.2%	12%	15%

意識改革に基づく
新たな取組

★ インパクトチェーン（影響連鎖）の作成

気候変動の影響が生じるメカニズムを可視化し、思わぬ連鎖の発見などから庁内組織間における共通・連帯意識を醸成するとともに、市民や事業者にもその輪を広げることで地域特性に見合った適応策を考える契機とします。

【地球温暖化対策推進本部適応策作業部会】

ナッジが広げる可能性 試してみる価値アリ？！

ナッジとは、行動科学の知見から、望ましい行動をとれるよう人を後押しするアプローチのことです。

多額の経済的インセンティブや罰則といった手段を用いるのではなく、「**人が意思決定する際の環境をデザインすることで、自発的な行動変容を促す**」のが特徴とされています。

2017年、シカゴ大学のリチャード・セイラー教授がノーベル経済学賞を受賞したことがきっかけで大きな注目を集めることとなり、近年では、多くの公共政策にその手法が取り入れられるようになっていきます。

キーワードは「損失回避」と「同調効果」

例えば、気候変動への適応策について、大切・重要だと頭では理解しているものの、未だに他人事感、そしてついつい先延ばしに、なんてことはありませんか。このキーワードを利用した取組（自然災害分野）を紹介します。

単語	意味
Nudge[動詞]	そっと後押しする (合図のために)肘で小突く

みんなの町を救う。

災害時、避難した人のほとんどが、

“まわりの人が避難したから”を理由に避難を決めています。

だからこそ、**まずあなたから、避難をはじめてください。**

そして、避難する際には、

地域で声を掛けあって**“早めに避難”**ができるよう、

日頃から周囲の方々と話すなどの準備をお願い致します。

なお市町が指定する避難所にこだわらず、安全な場所にある

親戚や知人宅など、“**複数の避難先**”を確保しておきましょう。

注意

過度な利用は「対象者の利益を損ねさせ」たり「行動を促す側にとって都合の良い選択や行動に誘導」するといった**倫理性への配慮が不可欠**とされています。

あなたの避難が、 みんなの命を救う。

災害時、避難した人のほとんどが、“まわりの人が避難したから”を理由に避難を決めています。だからこそ、**まずあなたから、避難をはじめてください。**そして、避難する際には、地域で声を掛けあって**“早めに避難”**ができるよう、日頃から周囲の方々と話すなどの準備をお願いします。なお市町が指定する避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など、“**複数の避難先**”を確保しておきましょう。



【出典】広島県

04

➤ 事務事業編

【目的】

事務事業編は、温対法第21条第1項に基づく、都道府県及び市町村の事務及び事業に関して「温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」に該当する、秦野市役所としての行動計画に位置付けられます。
(環境部局)

また、秦野市役所は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「省エネ法」という。）に基づく特定事業者の1つとして、庁舎等におけるエネルギーの削減にも率先的に取り組むこととしています。（庁舎管理部局）

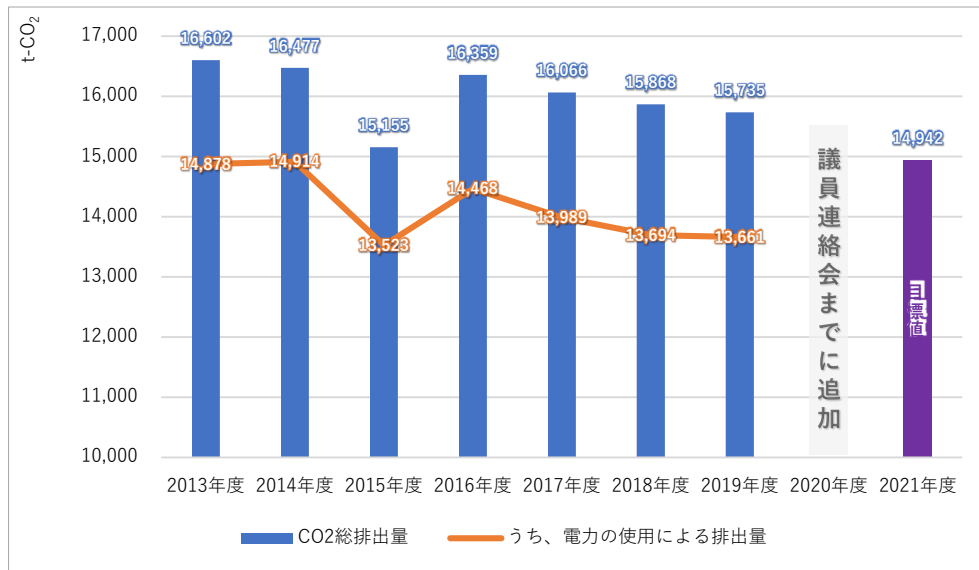
こうした組織横断的かつ一部では重複した取組については、『カーボンニュートラル』の名のもとに、部局間における連携強化並びに相乗効果により発展的な集約につなげるとともに、それらを実行する職員一人ひとりの自覚、資質向上を図ることを目的とします。

1. 事務事業編における地球温暖化対策

(1) 現状

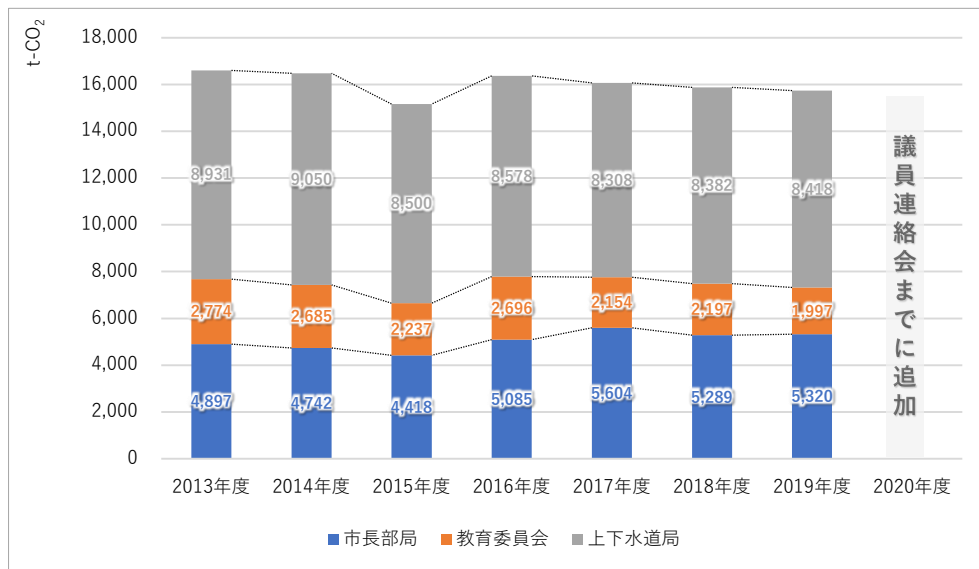
事務事業編については、EMSの運用を推進体制とした「秦野市役所地球温暖化対策実行計画（平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)まで）」に基づき、環境部局及び庁舎管理部局それぞれの立場から取組を推進しています。

➤ 図表04-1



【出典】 秦野市調べ

➤ 図表04-2



【出典】 秦野市調べ

(2) 検証と評価

令和3年度(2021年度)におけるCO₂排出量、平成25年度(2013年度)比10%削減を目標値に設定していましたが、図表04-1及び3のとおり、目標達成は困難な状況にあります。

これは、EMSの運用に特化した取組内容※、推進体制及び進行管理に対して、事務事業編が本来担うべき質的・量的な環境面からのアプローチが機能していなかったこ

とが原因であると認識しています。※EMS環境目標取組事項：90.5%(106/115目標)の達成率【R1】
 よって、新たな事務事業編では、こうした検証を踏まえたEMSとの明確な役割分担が機能する推進体制等について、抜本的な見直しを図る必要があります。

図表04-3

数値目標	基準値	実績値		達成率
	2013年度 (平成25年度)	2019年度 (令和元年度)	参考 2020年度★ (令和2年度)	
事務事業に伴うCO ₂ 排出量 【基準値比10%(1,660t-co ₂)削減】	16,602t-co ₂	15,735t-co ₂ (▲867t-co ₂)	15,735t-co ₂ (▲867t-co ₂)	52.2%
★2020年度(令和2年度)の実績値について 目標達成が見込める数値ですが、これは本庁舎等の令和2年度電力調達の入札において、契約の相手方がCO ₂ 排出係数の非常に低い(再エネ由来)電力を供給する事業者であったことから得られたものです。 また、令和2年度を除くすべての年度(令和3年度も含む)においては、一般的な排出係数の電力を供給する事業者と契約を締結していることから、参考値として取扱うことが妥当と判断したものです。 なお、この考え方は、今後のエネルギー政策の推進に必要なものとなります。				

(2) 取組の姿勢

秦野市役所(以下「本市役所」という。)には、環境に配慮した事務及び事業を遂行するため、温対法に基づく環境部局及び省エネ法に基づく庁舎管理部局による組織横断的な連携、並びに市役所で働く職員の資質向上が必要です。

また、国では、地球温暖化対策への国民行動として「COOL CHOICE(クールチョイス)」の実践を推奨しています。

そこで、事務事業編(市役所実行計画)では、このクールチョイスに賛同、理念を取り入れた『**率先行動により公共資源※を賢く生かす**』をキーメッセージとし、次の4つの観点から「地域の範となる事業所」を目指していきます。

※市役所で使用するエネルギー、車、施設、ひいては、それらを効率的に運用する職員(人)までをまとめたもの。

図表04-4

率先行動の徹底【行動改善】	温暖化をふせぐ“こころえ”【体系Ⅳ】
環境配慮型業務への転換【業務改善】	温暖化をふせぐ“エネルギー”【体系Ⅴ①】
	温暖化をふせぐ“くるま”【体系Ⅴ②】
	温暖化をふせぐ“しせつ”【体系Ⅴ③】

(3) 削減目標値

基準年度及び目標数値は、国が示した削減割合に準じます。

図表04-5

排出区分	基準数値	目標数値	
	2013年度 (平成25年度)	2030年度 (令和12年度)	削減率※
CO ₂ 総排出量	33,594t-co ₂	21,724t-co ₂	35%
エネルギー起源CO ₂	16,602t-co ₂	8,301t-co ₂	50%
非エネルギー起源CO ₂ (一般廃棄物の焼却分)	16,992t-co ₂	13,423t-co ₂	21%

※エネルギー起源CO₂は民生(業務)部門、非エネルギー起源CO₂は廃棄物部門における削減率を採用しています。

2. 具体的取組と重要業績評価指標(KPI)

事務事業編におけるKPIは、本市役所が「地域の範となる事業所」を目指していくことから、“エコオフィスプロジェクト”としての位置付けに格上げし、率先行動による着実な達成を図るものです。

IV 率先行動の徹底：温暖化をふせぐ“こころえ”

取組のマンネリ化、あるいは、効果の見えない化などによって、「環境配慮行動≡（とても大事なんだけど）我慢を強いる、苦しくてツマラナイ行動」として認識されています。

そこで、発想の転換。「ナッジ」や「クールチョイス」を上手に使う（創意工夫し）、新しい率先行動として位置付けます。

事務事業編では、すべての職員の人づくりとして、クールチョイスを取り入れます。

“テーマ”に沿って、チャレンジします！

✓ 強化する取組 ◆ 創意工夫の取組

具体的取組

<p>➤ 省エネ行動</p>	<p>“損得≒面白く・楽しく”</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 会議はペーパーレス、開催時間の短縮を推進します。 ✓ プリンター使用の効率化（両面・集約・裏紙）を徹底します。 ✓ こまめな節電・節水を徹底します。 ✓ マイカー通勤の抑制、カーシェアリングの利用を拡大します。 <p>◆ 照明を段階的に落として／家に帰りたくなる音楽を流してノーマン残業を推進！</p> <p>◆ エコ通勤にインセンティブ！</p> <p>◆ 各課による省エネ対抗戦の開催！</p>
<p>➤ スマート行動（ウィズコロナ）</p>	<p>“効率化とインセンティブを”</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ WEB会議・テレワークを推進します。 ✓ 分散出勤を推進します。 ✓ 行政手続のオンライン化を拡充し、市民や事業者の利便性が向上する環境を整備します。 <p>◆ 止められるもの（慣例的な事務）探し！</p> <p>◆ テレワーク×秦和会補助！ <<@500/回>></p>
<p>➤ 環境学習行動</p>	<p>“「み・ん・な・ご・と」の広がりを”</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 庁内報・庁内放送による意識啓発を推進します。 ✓ 環境に関する研修や検定・テストを実施します。 ✓ 温暖化対策推進本部会議等への職員参加を促進します。 <p>◆ 親しみやすく、分かりやすい啓発手法の検討！ <<マンガ風>></p> <p>◆ リサイクル推進委員等（埋もれた委員）の積極活用！</p>
<p>➤ 脱プラ行動（ごみの減量）</p>	<p>“温暖化対策＝河川上流市の責務”</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 分別を徹底します。 ✓ マイ●●（バッグ／ボトル／箸／スプーン）の携帯を徹底します。⇒意識の転換で避けられる、ごみ減量・脱プラ行動 <p>◆ お弁当業者へ脱プラ行動の助言！</p> <p>◆ ごみ箱設置方法の検討！ <<管理職の前／重いフタ付き／そもそも置かないなど>></p> <p>◆ 回議用クリアファイルの有効活用！</p>

エコオフィスプロジェクト	基準値		目標値	
	2020年度	2025年度	2025年度	2030年度
温暖化を理解し、「じぶんごと化※」している職員の割合 【環境共生課】	未実施	70%	70%	80%

※判定チェックリストに基づき数値化します。